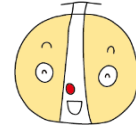


令和2年度 西成区運営方針(素案) 一概要版一



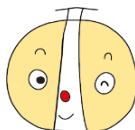
区の目標(何をめざすのか)

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、だれもが笑顔にあふれ、安心安全に暮らすことができるまちの実現をめざす。



区の使命(どのような役割を担うのか)

地域住民等との連携・協働のもと、区長自らの権限・責任において、地域の実情や特性に即した施策や支援を行う。また、多様な区民の意見やニーズを把握し、区政への区民の参画など、地域と一体となって様々な施策を展開していく。



令和2年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

西成区は、少子高齢化やあいりん地域などの様々な課題を抱えている。それらを解決するため、「1 子どもに寄り添った支援と子育てしやすいと実感できるまち」「2 活気にあふれ、誰もが歩きたくなる楽しいまち、豊かに自分らしく健康に生活できるまち」「3 災害に強いまち、犯罪が起こりにくく、安心安全に暮らせるまち」「4 官と民が協働して取り組み、あいりん地域が抱える様々な課題を解決し、安心して暮らすことができるまち」に向けた施策や支援などを重点的に取り組んでいく。西成特区構想については、引き続き人的資源や地域資源を活かして、にぎわい創出と再チャレンジ可能なまちの実現をめざした取組みを推進する。さらに、子育て支援の充実や重大な児童虐待ゼロに向けて区の特性を活かした新たな対策を進めていく。また、区民にとって身近で親しみやすい区政運営を推進することにより、区民から信頼される区役所づくりをめざす。

令和2年度西成区運営方針の取組一覧

重点的に取り組む 主な経営課題		戦略	具体的取組
1	子どもが育つ環境の充実	(1) 子どもの「育ち」を支援	・プレーパーク事業 ・こども食堂支援事業 ・障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業(仮)【新規事業】
		(2) 子どもの「学び」を支援	・西成区基礎学力アップ事業(西成まなび塾) ・基礎学力向上支援事業(西成ジャガピースクール) ・西成区こども生活・まなびサポート事業
2	にぎわいとコミュニティが 生まれるまちづくり	(1) 地域資源を活かした新たな にぎわいづくりと活性化	・地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業 ・新今宮エリアブランド向上事業【新規事業】 ・西成区魅力発信事業
		(2) 地域活動の支援強化	・地域コミュニティ支援事業 ・緑化推進事業
		(3) 地域でのつながりづくり・ 福祉によるまちづくり	・西成版サービスハブ構築・運営事業 ・西成区地域福祉計画推進事業 ・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 ・単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業
		(4) 人権尊重のまちづくり	・人権尊重のまちづくり
3	防災・防犯・安全対策	(1) コミュニティ防災力の強化	・地域防災活動事業－地区防災計画を活用した地域防災力の向上－ ・地域防災活動事業－地域防災の担い手の発掘・育成－
		(2) 防犯・安全対策の推進	・防犯対策事業 ・自転車等安全利用啓発事業
		(3) 空家等対策の推進	・空家等対策推進事業
4	あいりん地域対策	(1) あいりん地域環境対策	・不法投棄対策 ・迷惑駐輪対策
		(2) あいりん地域を中心とした結核 対策	・結核患者の早期発見・早期治療 ・結核患者の支援の充実

経営課題1 子どもが育つ環境の充実

子どもが夢を持ち健やかに育つ環境を整えるなど、子どもに寄り添った支援と子育てしやすいと実感できるまちをめざす



具体的取組	取組内容	目標	
		指標	目標値
・プレーパーク事業	・平成30年度に開始した本格実施を継続する。 ・場所：もと津守小学校・幼稚園 ・開催日：土日祝、長期休み中の平日 ・内容：運動場を利用し「遊び場」、幼稚園を活用し「学び場」「たまり場」を実施する。	プレーパークの一日あたりの来場者数	平均120人以上
・こども食堂支援事業	・区内でこども食堂を開設・運営する団体等に対し、こども食堂の安定した運営や新規運営者が参入できるよう補助金により支援する。 ・各団体間の情報共有やフードバンク等企業との連携を促進するネットワーク形成団体に対して運営費を補助し、開設の促進と運営の安定化を図る。 ・こども食堂の運営・開設経費や関係者間のネットワーク構築費用について、補助対象経費の1/2を補助する。	こども食堂を区内で開設・運営	区内11小学校区に1か所ずつ開設（現状は11小学校区に対し、7小学校区）
【新規】 ・障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業（仮）	・区役所と関わっていない可能性のある精神疾患や知的障がいがある子どもまたは親の全数について現状を把握するとともに、専門職員が迅速に対応することにより、親子が穏やかに生活できるよう適切な助言を行い、必要に応じて支援機関につなぐ。 ・精神疾患や知的障がいがある子どもの親に対する、子どもの特性を理解してもらうための連続講座や、障害がある親がしんどい時に、親の負担軽減と子どもの見守りのための保育所等への送迎支援等も実施し、家庭に引きこもらないような取り組みを合わせて実施する。	関係機関へつなぐべきかを検討する件数	500人
・西成区基礎学力アップ事業（西成まなび塾）	・区内中学生を対象に、塾代助成事業が利用可能な事業者による課外授業を実施し、中学生の基礎学力アップと放課後の居場所づくりをめざす。 ・場所：区内3ヶ所（鶴見橋中学校、玉出老人憩いの家、たちばな会館） ・各実施場所で週2回課外授業を実施する。 ・参加者 90人以上	参加者へのアンケートで、基礎学力の向上及び学習習慣の定着を測る項目について肯定的な意見	70%以上

具体的取組	取組内容	目標	
		指標	目標値
・基礎学力向上支援事業 （西成ジャガピースクール）	・区内の小学校3・4年生を対象に、夏休みや平日の放課後及び土曜日の時間を利用し、学力の基礎となる国語・算数を中心に集中的な学習支援を行う。 ・学習意欲を高め、基礎学力の向上や学習習慣の定着をめざす。 対象児童数：352名 学習時間：50時間	授業の初回と最終回にテストを行い、点数が上昇する児童の割合	70%以上
・西成区こども生活・まなびサポート事業	当該事業を再構築し、令和2年度から当区においても実施されるこどもサポートネット事業によって決定される要支援者への支援方針に基づき、学校に配置するこども生活・まなびサポーターが児童生徒の課題解決へ向け、「電話や家庭訪問による登校支援」等のまなびの場へ定着するための寄り添い支援を行う。平成30年度は区内1中学校区（1中学校2小学校）、平成31年度は区内2中学校区（2中学校4小学校）で実施しており、令和2年度は区内全小中学校（6中学校11小学校）に拡充して実施する。	遅刻者数や不登校者数	前年度よりも減少

経営課題2 にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくり

活気にあふれ、誰もが歩きたくなる楽しいまち、豊かに自分らしく健康に生活できるまちをめざす



具体的取組	取組内容	目標	
		指標	目標値
・地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業	新今宮駅前エリア内において、外国人観光客をはじめ多くの区民・市民が回遊し、にぎわいが創出できるよう、企業等と連携し、アンテナショップやまち歩きなどの手法を用いた仕掛けづくりを行うとともに、空き店舗等の改修費用についての一部補助制度を実施する。	事業の参加者へのアンケートで、西成区に魅力を感じたと答えた割合	70%以上
【新規】 ・新今宮エリアブランド向上事業	大阪ミナミの活性化をめざす鉄道事業者や宿泊事業者との連携のもと、大阪ミナミの新たな玄関口として「新今宮エリア」の歴史・文化・にぎわい等の魅力を発信し、「新今宮エリア」のブランディングを図る。 ・鉄道・宿泊事業者及び本市（西成区・浪速区・経済戦略局）において実行委員会を設立 ・テストマーケティングを実施し、効果的な戦略の策定 ・発信ツールの準備	周辺駅乗降者数の増及び宿泊者、来街者へのアンケート、SNS上の口コミ分析により「新今宮エリアの良いイメージ」を回答・発信する割合	前年度より増
・西成区魅力発信事業	マップやSNS等の様々な媒体を活用して、西成区の魅力を積極的に発信していく。 ・観光マップの外国語版の作成 ・SNS発信回数 12回以上 ・区内小中学校にて、大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業の実施	区のイベント等の参加者や区内の宿泊者等へのアンケートで、区内の歴史的な名所などを知っていると答えた割合	50%以上
・地域コミュニティ支援事業	地域活動協議会を支援し、新たな人材確保と地域力の維持・向上をめざす。 ・地域活動協議会補助事業 全16地域 ・区ホームページやFacebookなどによる地域活動協議会の取組に関する情報発信の実施 ・中間支援組織による支援	本市の実施するアンケートで、まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合	88%以上
・緑化推進事業	地域活動への動機付けや地域コミュニティの再生を目的に、高齢者の生きがいづくりやつながりづくりとしての地域拠点・活動場所の創出、また、地域資源の一つであるボランティアの参画・協働による地域活動を実施する。 (種から育てる地域の花づくり事業、ボランティアの意見交換会、ボランティア募集チラシの配布、花の講習会、ボランティア養成講座)	区民モニターアンケートで、「お住まいの地域での地域活動（地域で行われる催し物、事業等）に関心がある」と答えた区民の割合	30%以上

具体的取組	取組内容	目標	
		指標	目標値
・西成版サービスハブ構築・運営事業	・既存の制度では対応困難な若者等について、就労、福祉などの分野を超えて課題の解決を図ることができる支援員を配置し、生活訓練から就労支援まで、個々人に応じた伴走型の支援及びマッチングを行うことにより、利用者自身の能力向上へとつなげて、各々に応じた自立をめざしていく。 ・また、日雇労働市場や地域の膨大な福祉需要等を地域の資源として活用して、（中間）就労やボランティア先等の開拓などを行い、支援の出口そのものを広げることで、さらなる社会参加を促していく。	課題解決に向けた具体的事例の検討件数	100件
・西成区地域福祉計画推進事業	西成区地域福祉計画に基づき、地域住民・区役所・区社会福祉協議会・社会福祉施設などで構成された推進チームや推進会議、高齢者、障がい者、子育て等の分野別検討会議等の開催を行うとともに、地域ネットワーク委員など地域活動の担い手の発掘・育成のため、地域での成功事例の共有や新たなつながりづくり、区民フォーラム開催などを通じて地域福祉を推進する。	推進チーム会議や各分野別検討会議等を定期開催し、3年間で取り組むべき地域福祉計画の4つの重点項目を中心に、計画に基づく具体的な取り組みを進める。	未定
・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業	区社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、以下3つの機能を一体的に実施し、また、見守りフォーラムを開催するなど啓発活動を実施することにより、地域におけるきめ細やかな見守りネットワークの実現を図る。 ①要援護者名簿（愛称「西成つながり名簿」）の地域への提供に係る同意確認・名簿整備 ②見守り支援ネットワークによる孤立世帯等への専門的対応 ③認知症高齢者見守りネットワークによる認知症高齢者の行方不明時の保護強化	見守りフォーラムなどの参加者に対するアンケートで、地域における見守り活動に関わっていくことが必要だと感じる割合	60%以上
・単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業	社会的つながりがなく、又はほとんどない単身高齢生活保護受給者等に対して、社会参加に向けた支援や基礎的な生活の支援を行うとともに、日中の居場所を提供する。	「社会的なつながりができた、かつ生活が改善した」と感じている利用者の割合	70%以上
・人権尊重のまちづくり	参加者が人権にかかわる正しい理解と認識を深め、態度や行動へと結びつけられるような事業を展開するとともに、多様な機会を通じて人権に関する情報を発信する。（人権を考える区民のつどいや人権講座の開催、広報紙へ人権コラムの掲載）	人権を考える区民のつどい、人権講座のアンケートで「事業の内容に満足した」と回答した参加者の割合	70%以上

経営課題3 防災・防犯・安全対策

災害に強いまち、犯罪が起こりにくいまち、安心安全に暮らせるまちをめざす



具体的取組	取組内容	目標	
		指標	目標値
・地域防災活動事業 —地区防災計画を活用した 地域防災力の向上—	作成した地区防災計画に基づき地域ごとに防災訓練を実施する。災害時の避難行動、要支援者の支援、避難場所や避難所の運営ルールなどを確認・共有化することで、地域コミュニティにおける共助の意識の醸成を図り、地域防災力を高める。（令和2年度は8地域で実施）	事業実施した地域へのアンケートで、「住んでいる地域特性に応じた、災害時の対応」が理解できたと回答した割合	90%以上
・地域防災活動事業 —地域防災の担い手の 発掘・育成—	地域防災リーダーに加え、防災協力事業所や学生などを対象とした講習会の実施など、地域防災の新たな担い手の発掘・育成及び連携強化に取り組む。 ・対象：地域防災リーダー16地域、防災協力事業所41事業所 （令和元年10月1日現在）、区内中高生 ・防災アドバンス講習会を2回開催	講習会等の受講者のうち、「地域の防災活動に積極的に関わっていこうと思う」と答える割合	90%以上
・防犯対策事業	子ども達の安全を見守り、地域の防犯活動を支援し、区民一人一人の防犯意識を高めるための各種キャンペーンを地域、警察と協働し取り組む。 ・防犯カメラ設置補助 ・自主防犯活動支援 ・青色防犯パトロールカー及び自転車による巡回 など	街頭における犯罪発生件数	前年より減少させる
・自転車等安全利用啓発事業	交通安全に関する意識の向上のため、区民の交通ルールの遵守とマナーアップを図る。特に、自転車の安全利用の啓発及び区内主要駅における放置自転車問題に取り組む。 ・交通安全区民大会実施 ・交通安全運動等での啓発活動 ・めいわく駐車・駐輪追放キャンペーン など	区民アンケート等で、交通ルール・マナーに関する意識が高まったと回答する区民の割合	70%以上
・空家等対策推進事業	・特定空家等の所有者調査を行う（新たに把握した物件全件） ・是正に向けた助言、指導を実施（所有者が判明した物件全件） ・広報紙、ホームページで、空家の適切な維持管理等に関する啓発を実施 ・空家の管理、活用に関するセミナーを開催	特定空家等の解体や補修等による是正件数	10件以上

経営課題4 あいりん地域対策

官と民が協働して取り組み、あいりん地域が抱える様々な課題を解決し、誰もが安心して暮らすことができるまちをめざす



具体的取組	取組内容	目標	
		指標	目標値
・不法投棄対策	・地域内における不法投棄を防止するための巡回活動を実施する。 ・公園に設置した美化啓発拠点に持ち込まれる、家庭ごみを適正に処理するとともに、地域住民に対し家庭ごみの排出ルールの啓発を行う。	令和2年度の不法投棄ごみ量（収集量）	前年度より減少させる
・迷惑駐輪対策	・地域内に設置した、自転車置場の適切な管理、利用促進を図る。 ・建設局と連携した対策を実施し、迷惑駐輪による交通障害の解消を図る。 ・新たな対策の検討に向けた、実態調査を実施する。	地域内の路上駐輪台数	2,000台以下
・結核患者の早期発見・早期治療	・あいりん地域内の患者発生アパートにおいて個別受診勧奨を実施することによりハイリスク健診を強化する。 ・あいりん地域内健診を月3回以上実施し、関係機関と連携して受診の徹底をはかる。 ・あいりん地域住民に対して、生保担当者や介護支援者等と連携して定期受診を勧奨する。	あいりん地域の結核患者のうち、西成区実施の健診によって発見された方の割合	25%以上
・結核患者の支援の充実	・あいりんDOTS（肺結核患者に対する服薬支援）を、患者の状況に応じて選択できるよう拠点型・訪問型を一体的に実施し、より確実な服薬支援を実施する。 ・居所がない患者に対して、治療期間に限りあいりん地域内で居所を提供し、あいりんDOTSの実施により治療中断を防ぐ。 ・あいりんDOTS実施者を対象とした「DOTS実施者のつどい」を月1回開催する。 ・あいりん地域以外の患者に対して、リスクアセスメントを実施したうえで適切な服薬支援を選択して治療完了へ導く。	新登録肺結核患者の治療失敗・脱落中断割合	3%以下